

1 令和3年第9回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日 時 令和3年9月10日(金)  
開 議 午後3時00分  
閉 議 午後3時25分

3 会 場 稲城消防署 講堂

4 出席委員

1 番 松本 信之	2 番 塩野 清隆	3 番 馬場 実
4 番 伊勢川 岩根	5 番 佐脇 博吏	6 番 鈴木 明弘
7 番 高野 進	8 番 小池 喜一郎	9 番 大塚 謙一
10 番 中山 賢二	11 番 高橋 昌司	12 番 笹久保 橋寿

5 欠席委員

6 事務局

局 長	関 口 美 鈴
係 長	松 村 孝 幸
書 記	原 島 啓 太

7 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第14号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第27号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第28号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第29号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (6) 第30号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第9回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしということですので氏名させていただきます。10番 中山賢二君、11番 高橋昌司君を指名いたします。次に日程2、第14号議案生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号188号につきましては、令和3年8月30日に地元委員の笹久保委員と現地確認を行っております。

議 長 それでは受付番号188号について、笹久保委員より説明願います。

笹久保委員 12番委員の笹久保です。受付番号188号について、令和3年8月30日に事務局原島さんと現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。以上です。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。質疑ある方いらっしゃいませんか？いいですか？

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 14 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明について承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 14 号議案については承認されました。次に日程 3、第 27 号報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けいたします。いいですか？

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 4、第 28 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。質疑のある方お願いします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程5、第29号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。ここで、稲城市農業委員会会議規則第10条の規定により委員会の委員は自己又はその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することは出来ないとあります。稲城市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、議長が退席します。その間の進行を会長職務代理者である伊勢川委員にお願いいたします。

(塩野会長が退席)

伊勢川委員 塩野会長に代わりまして会議の進行を務めてまいります4番委員伊勢川です。よろしく申し上げます。それでは第29号報告の会長の案件につきまして事務局説明願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する)

伊勢川委員 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

伊勢川委員 質疑がありませんので、打ち切りたいと思います。それでは塩野会長が席に戻りますので暫時休憩いたします。

(塩野会長が着席)

議 長 再開します。それでは第29号報告残りの案件について事務局説明願います。

事務局

(議案書をもとに朗読する)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。質疑のある方お願いします。大丈夫ですか？

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程6、第30号報告 証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事務局

(議案書をもとに朗読する)

議長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。いらっしゃいますか？

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和3年第9回稲城市農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午後3時25分閉会)